

国総地第23号の3  
国自旅第67号の3  
国自技環第26号の3  
令和4年6月6日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

大臣官房公共交通・物流政策審議官  
(公印省略)

自動車局長  
(公印省略)

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の改正について

標記について、別添のとおり改正したので、了知するとともに貴協会傘下事業者  
者に周知されたい。